

鹿角市幼保一体的運営特区

都道府県名：

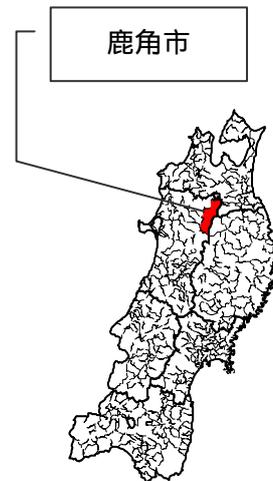
秋田県

申請主体名：

鹿角市

区域の範囲：

鹿角市の区域の一部（八幡平の区域）



特区の概要：

女性の社会進出や就業構造の変化等により、過疎化と少子高齢化が顕著に進んでいる。八幡平地域の公立幼稚園3園と、へき地保育園1園はともに定員割れの状態が続いており、今後もこの傾向が続くものと推測される。平成16年度建設中の(仮称)八幡平子ども未来創造センターは、このような少子化の影響を踏まえ、施設の一体感だけでなく、幼稚園児と保育園児の精神面の一体性・共調性を培い、幼稚園教諭・保育士間の一体性を構築するものである。当センターにおいて、幼稚園児と保育園児の合同活動事業を実施し、幼児の人間性・社会性を涵養し健全な成長を促す。

適用される規制
の特例措置：

・幼稚園児と保育所児の合同活動

